

注意事項

- 1 この書類は、次に該当した組合員がいる場合に提出してください。
ただし、4月の人事異動時については異動者がいない場合でも「異動なし」として提出してください。
 - (1) 退職したとき。
 - (2) 他の共済組合へ転出したとき。
 - (3) 他の支部へ異動したとき。
 - (4) 新規採用者となったとき。
 - (5) 他の共済組合から転入したとき。
 - (6) 他の支部から異動したとき。
 - (7) 新たに当該所属所の組合員になったとき。(支部内異動)
 - (8) 当該所属所に属する組合員でなくなったとき。(支部内異動)
 - (9) フルタイムの再任用をうけるとき。(短時間の再任用の場合は退職に○を記入する。)
- 2 所属所名、所属コード及び組合員証番号、氏名については、ゴム印でも良い。